

## 2021年度後期・後期Ⅱ 区民プロデュース講座募集要項

新型コロナウイルス感染症の流行状況により、実施時期や講座内容（受講生の募集定員や講座回数等）に変更が生じる、または開講が中止になることがあります。また、審査日程にも変更が生じる可能性があります。予めご了承ください。

### 1 講座の趣旨

この講座は、地域に根ざした生涯学習活動を推進するため、NPOやボランティア団体等の団体その他広く文京区民から講座の企画立案を募るとともに、その講座を公益財団法人文京アカデミー（以下、「財団」という。）の主催のもとで、申請者及び講師と財団が協働して実施するものである。

### 2 公募する企画の申請者の業務内容

(1) 講座の企画・立案 (2) 講師の確保 (3) 講座の準備・実施

申請者と講師が異なる場合、(3)については講師が行う。

※会場の手配・設営、受講者の募集・抽選、受講料及び教材費の徴収、講義資料のコピー（上限あり）等の事務は財団が行う。

### 3 募集する講座企画の概要

(1) 実施時期(予定) 2021年度後期 [10月から12月まで]

2021年度後期Ⅱ [2022年1月から3月まで]

(2) 募集講座数 10講座程度を予定

(3) 講義回数 1講座企画につき4~6回程度

(4) 講師謝礼 1講座企画にあたり40,000円を上限とする。ただし、講座実施回数が4回に満たない場合は、30,000円を上限とする。（いずれの場合も源泉所得税10.21%を含む）

※所得税（10.21%）を源泉徴収した額を謝礼として支払う。

※受講者が定員に満たない場合は受講料収入相当額を謝礼とする。

（例1：全4回講座で定員20人、受講者15人の場合

$40,000 \text{円} \div 20 \text{人} \times 15 \text{人} = \text{講師謝礼 } 30,000 \text{円}$

例2：全3回講座で定員15人、受講者10人の場合

$30,000 \text{円} \div 15 \text{人} \times 10 \text{人} = \text{講師謝礼 } 20,000 \text{円}$

(5) 会場 原則として、文京シビックセンター地下1階アカデミー文京内各施設を使用すること。必要に応じて各地域アカデミー（千石・向丘を除く）の利用も可。

(6) 受講対象者 文京区内在住、在勤、在学者（15歳以上、中学生を除く）とし、募集時に対象者を限定することは避けること。ただし、親子向け講座はこの限りではない。

(7) 定員 10人から40人程度とするが、施設の利用制限がある場合はそれに従うこと。

- (8) 制限事項 以下の内容が含まれる企画は応募不可とする。
- ①法律・条例等に違反する行為（例：著作権法など）
  - ②火気・煙の使用（実習室は除く）
  - ③講座終了後の部屋の貸出に支障をきたす行為（例：強い匂い、汚れなど）
  - ④区民プロデュース講座実施時期の過去1年以内に、区民プロデュース講座として実施しているもの。ただし、内容が以前と異なる場合は除く。  
(例：2020年度後期・後期Ⅱ文京アカデミア講座以後に実施または実施予定の企画は、今回の募集には申込不可。)
- (9) 受講料 講師謝礼額を定員で除した額を受講料とする。  
(例：全4回講座で定員20人の場合 40,000円÷20人=受講料2,000円)
- (10) 教材費 教材費及びテキスト代は実費相当額を徴収することができる。
- (11) 開講日時 財団と協議の上決定する。  
ただし、原則平日の午前もしくは午後が開講とする。
- (12) その他 講座での配付資料等は、**講義1回につきA4サイズ4枚分以内（モノクロに限る）**の場合は講師の指示に従い財団が必要部数を準備する。  
カラーコピーや規定枚数を超える資料の場合は、必要部数を講師が準備することとし、印刷経費は教材費として受講生から実費徴収することができる。

#### 4 応募方法

- (1) 本募集要項に添付の【記載留意点】を参考に、所定の「申請書」及び「企画書」に企画の内容について記入する。(申請書及び企画書は両面印刷不可)
- ※記載内容の確認等で財団から連絡することがあるため、日中に連絡が取れる連絡先を必ず明記すること。
  - ※メールアドレスを持っている場合は、必ず記入すること。
  - ※所定様式のほかに、写真（講座内容、講座の雰囲気がかかるものや作品など）や補足資料を添付することも可。資料は原則 **A4サイズ4枚分以内・両面印刷不可**とする。やむを得ずA3サイズとなる場合は2枚以内とする。なお、提出された写真・補足資料は返却しない。枚数制限を超える資料の提出があった場合には、提出された中から財団の判断で4枚を選び、審査に使用する。
- (2) 下記受付日時に申請書、企画書及び補足資料を持参する。**郵送・メール添付は不可。**
- 【受付日時】** 毎週水・木・金曜日…13:30～16:30  
ただし4月9日（金）…13:30～19:00  
上記以外に3月13日（土）…9:30～12:30
- ※受付時に記載内容等の確認を行うため、時間に余裕をもって提出すること。
  - ※申請者と講師が異なる場合は、可能な限り講師同伴で提出すること。
  - ※各自保管用に「企画書」等の書類が必要な場合は事前にコピーをとること。

※企画書の提出は予約不要。ただし4-(4)の相談予約が入っている場合に待ち時間が発生することがある。

【受付場所】 アカデミー文京 窓口

(文京シビックセンター地下1階 文京区春日 1-16-21)

(3) 締切

**4月9日(金) 19:00(厳守)**

(4) 事前相談

講座の企画にあたり不明な点がある場合は、提出前に文の京生涯学習司(区認定資格有資格者)による相談を受けることができる(無料・事前予約制)。初めて区民プロデュース講座に応募する場合は、相談窓口の利用を推奨。

【相談方法】 窓口 もしくは オンライン(Zoom)から選択

【日時】 4-(2)の【受付日時】と同じ

※窓口の場所は4-(2)の【受付場所】と同じ。

※最終日(4月9日)の相談窓口終了時間は18:00とする。

【予約方法】 ・窓口での相談希望の方は、「8 問合せ」先へ連絡すること。

・オンラインでの相談希望の方は、《Email: gakusyu\_suisin@b-academy.jp》

あてに、(1)件名「区民プロデュース講座 オンライン相談予約」(2)氏名

(3)電話番号 (4)希望日時を記載し、メールを送ること。

※オンライン相談を受けた場合でも、企画書は窓口まで持参すること。

※オンライン相談の場合には、企画書や資料等を予約日の前日までに財団宛てに送ること。

※1回の相談時間は1枠=30分程度とする。

※締切間際は混み合う可能性あり。

5 応募資格

申請者は次の要件のすべてを満たすこと。

(1) 営利を目的としない個人[文京区内在住、在勤、在学者(15歳以上、中学生を除く)]又は地域活動を主たる目的として文京区内で活動しているサークル・NPO・個人・団体であること。 ※講師については区外在住者や区内で活動を行っていない者でも可。

(2) 団体の場合、構成する正会員が5人以上いること、また活動歴が1年以上あること。

(3) 宗教や政治的な活動を行う団体でないこと。

(4) 反社会的勢力又は反社会的勢力(もしくはその構成員)の統制下にある団体または個人でないこと。

6 審査

(1) 審査方法

- ① 提出書類による第一次審査を行う。
- ② 第一次審査を通過した企画については後日、申請者及び講師による講座内容の説明（プレゼンテーション）を行い、最終審査を経て実施講座を決定する。

**※プレゼンテーションは、5月14日（金）**に実施予定。

申請者と講師が異なる場合は、可能な限り講師同伴で出席すること。

## (2) 審査結果

審査結果は全ての申請者に通知する。

第一次審査（書類審査）の結果については4月下旬、プレゼンテーションに基づく最終審査結果については5月下旬に通知を発送する（予定）。

## (3) 審査基準

- ① 区民プロデュース講座の趣旨に合ったものであるか。
- ② 講師が専門的な知識を有し、講座として成り立つものであるか。
- ③ 区民のニーズに応えた魅力ある内容であるか。
- ④ カリキュラムに無理がなく、時間内で展開できる構成となっているか。
- ⑤ 規定に従った受講料であり、教材費も適切なものとなっているか。
- ⑥ 営利を目的としたものでないこと。
- ⑦ 特定の思想、宗教の布教、勧誘または政治的な宣伝、主張を目的とするものでないこと。

## 7 講座の実施

実施の決定を受けた講師は、次のことを了承した上で講座を実施するものとする。

- (1) 講座の開講準備は、原則として講師が行うこと。
- (2) 審査終了後から講座が終了するまでに必要な財団との連絡は、原則として講師が行うこと。
- (3) 前記3-(12)により、財団による配付資料等の準備が必要な場合、講師は配付資料等の原稿を財団に事前に提出すること。
- (4) 講座の初回及び終了に際して、財団が受講者にアンケートを実施する。
- (5) 財団が委嘱する「文京アカデミア学習推進委員会企画部会委員」が必要に応じて、主に開講までの準備を支援する。
- (6) 原則として、講座実施当日の会場設営等は「文京アカデミアサポーター」が支援する。
- (7) 講座開講後に受講者の追加を行わないこと。
- (8) 講座運営等に問題が生じた場合は、財団と協議のうえ誠意をもって適切に対処すること。
- (9) 講座を継続することが本講座の趣旨に反すると認められたときは、財団は中途であっても講座を取りやめることができる。

## 8 問合せ

公益財団法人文京アカデミー アカデミー文京 学習推進係

〒112-0003 東京都文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下1階

TEL 03-5803-1119 (受付 平日9:00~17:00) / FAX 03-5803-1341